

契約概要

この「契約概要」はご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご理解・ご了承のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

保障内容について

保険金をお支払いする場合(支払事由)

保険金・給付金名称	保険金・給付金をお支払いする場合(支払事由)
災害死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年以内に次のいずれかに該当して死亡されたとき。 ①責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に死亡されたとき。 ②責任開始時以後に発病した所定の感染症を直接の原因として、死亡されたとき。
死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年経過後に死亡されたとき。
死亡給付金	被保険者が契約日から起算して3年以内に災害死亡保険金の支払事由以外の事由により死亡されたとき。

※「責任開始時」とは、申し込まれたご契約の保障が開始される時期をいい、その責任開始時の属する日を「責任開始日(責任開始の日)」といいます。またこの保険では、「責任開始日(責任開始の日)」の属する月の翌月1日を「契約日」としております。保険金・給付金をお支払いできない場合(免責事由)については「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

商品名称・保険期間・契約年齢などについて

名称	保険期間	保険料払込期間	契約年齢
無選択型終身保険(低解約払戻金型)	終身	65歳払済	満30歳~55歳
		100歳払済	満56歳~80歳

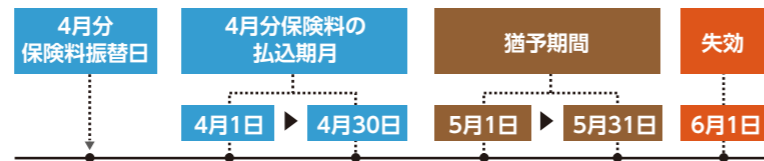
責任開始時について

お申し込みいただいた保険契約を当社が承諾した場合には、第1回保険料のお支払い込みが完了した時から、当社は保険契約上の責任を負います。



保険料の払込方法と保険契約の失効について

- 保険料のお支払い込みは口座振替となります。
- 第2回目以降の保険料については、払込期月の前月内にお支払いください。なお、払込期月内にお支払いの都合がつかない場合のために、猶予期間を設けています。
- 払込猶予期間内にお支払いがない場合、保険契約は効力を失います。(失効)



特約と配当金について

特約・配当金はありません。

解約と払戻金について

- 保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
- 多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

ご契約の際には、「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」記載事項の例 ●お申し込みの撤回について(クーリング・オフ制度) ●保険金をお支払いできない場合について ●解約と解約払戻金について ●各種変更手続き等について

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。従いまして、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

お取り扱い(募集代理店)

商品等のお問い合わせは下記の募集代理店までご連絡ください。

(引受生命保険会社) **みどり生命保険株式会社**

〒114-8595 東京都北区王子6-3-43 ホームページ <https://midori-life.com/>

生命保険のお手続きや
ご契約に関する照会先 **0120-566-322**

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

GY-253-12

無選択型終身保険(低解約払戻金型)

みどりの 終身Ⅲ

一生
生涯
保障

保険料払込期間 **65歳払済**

契約年齢 満30歳~55歳
月払保険料 2,000円・4,000円

保険料払込期間 **100歳払済**

契約年齢 満56歳~80歳
月払保険料 4,000円



■80歳までお申し込みいただけます。

持病や入院・手術の経験があっても、「もしものとき」を一生生涯保障

■医師による診査や告知書の提出不要

— 安心の未来を託す。 —
みどり生命

みどりの終身Ⅲの特長とは?

健康状態にかかわらずお申し込みいただける **一生涯保障** の保険です。



6つのあんしんポイント

- 1 加入意思があれば、健康状態にかかわらずお申し込みいただけます!**

持病・既往症があっても、通院中・治療中・入院歴・大きな手術の前後でもお申し込みいただけます。


- 2 告知書や医師の診査は必要ありません。**

告知書の記入や医師の診査を受けていただく必要はないので、手続きはとても簡単です。告知義務違反による解除の制度はありません。


- 3 一生涯にわたって保障が継続!**

万が一の保障が一生涯(終身)続くので、安心です。


- 4 お手頃な保険料で保障を確保** できます。

保険料払込期間中の解約払戻金を低く抑えることで、その分保険料を割安にしています。しかも、保険料は払込満了まで変わりません。


- 5 かけ捨てではありません。**

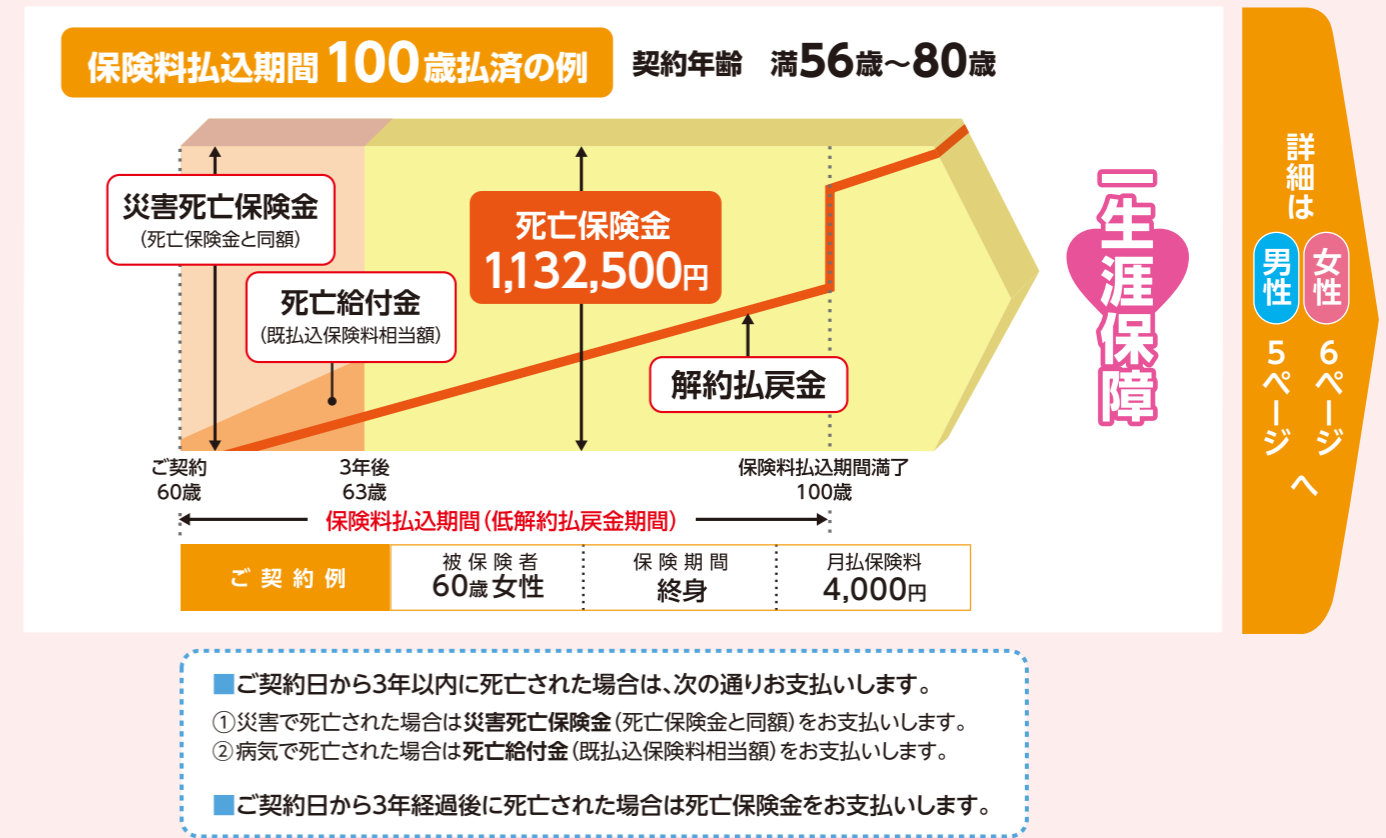
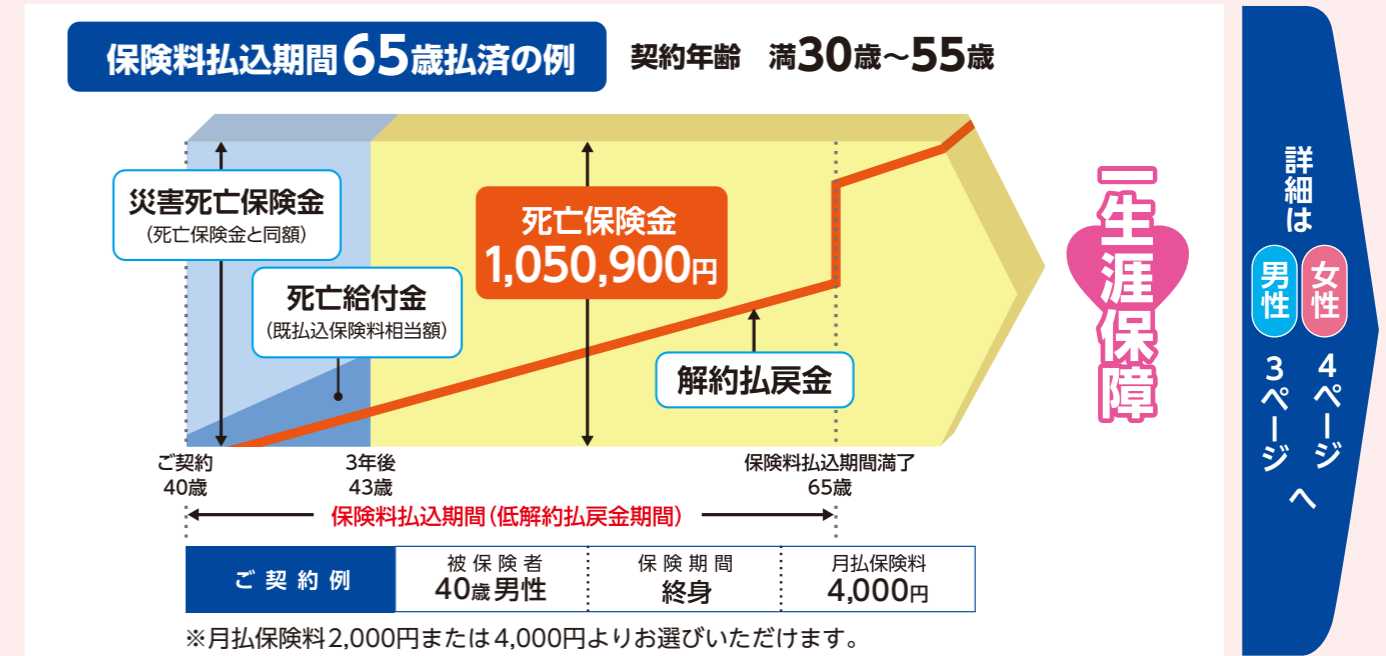
途中で解約したときは解約払戻金をお支払いします。ただし、ご契約後短期間で解約した場合は、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。


- 6 交通事故などの不慮の事故で万が一のときは、災害死亡保険金をお支払い!**

ご契約日から3年以内に病気で死亡された場合は死亡給付金として、既払込保険料相当額をお支払いしますが、不慮の事故や所定の感染症を原因として死亡された場合は3年以内でも死亡保険金と同額の災害死亡保険金をお支払いします。



商品の仕組み図



男性 死亡保険金額・解約払戻金例表 (単位:円)

月払保険料 2,000円

Table with columns: 契約年齢, 死亡保険金額, 経過年数 (1年, 2年, 3年, 4年, 5年, 10年, 15年, 20年, 65歳), 払込期間満了時

女性 死亡保険金額・解約払戻金例表 (単位:円)

月払保険料 2,000円

Table with columns: 契約年齢, 死亡保険金額, 経過年数 (1年, 2年, 3年, 4年, 5年, 10年, 15年, 20年, 65歳), 払込期間満了時

(単位:円)

月払保険料 4,000円

Table with columns: 契約年齢, 死亡保険金額, 経過年数 (1年, 2年, 3年, 4年, 5年, 10年, 15年, 20年, 65歳), 払込期間満了時

(単位:円)

月払保険料 4,000円

Table with columns: 契約年齢, 死亡保険金額, 経過年数 (1年, 2年, 3年, 4年, 5年, 10年, 15年, 20年, 65歳), 払込期間満了時

※契約年齢やご契約日からの経過期間によっては、累計払込保険料がお受け取りいただく保険金額を上回る場合があります。
※経過年数とは、保険のご契約日から起算した年数をいいます(払込期間満了時までは、保険料払込年数をいいます)。
※保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。
解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

※契約年齢やご契約日からの経過期間によっては、累計払込保険料がお受け取りいただく保険金額を上回る場合があります。
※経過年数とは、保険のご契約日から起算した年数をいいます(払込期間満了時までは、保険料払込年数をいいます)。
※保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。
解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

男性 死亡保険金額・解約払戻金例表 (単位:円)

月払保険料 4,000円

契約年齢	死亡保険金額	経過年数									払込期間満了時
		1年	2年	3年	4年	5年	10年	15年	20年	100歳	
56	932,400	0	28,474	59,075	81,334	102,820	206,039	290,610	365,725	932,400	
57	903,700	0	29,343	59,853	81,200	101,868	204,675	286,303	362,020	903,700	
58	876,200	0	30,165	60,579	81,113	101,229	203,836	282,473	359,335	876,200	
59	849,900	599	30,951	61,275	81,267	101,240	203,205	279,401	357,443	849,900	
60	824,500	1,436	31,721	61,973	81,828	101,988	202,371	277,105	355,881	824,500	
61	799,200	2,269	32,493	62,683	82,724	103,074	200,821	275,214	353,955	799,200	
62	773,500	3,116	33,281	63,421	83,648	103,970	198,372	273,384	351,157	773,500	
63	747,500	3,974	34,092	64,180	84,379	104,350	195,356	271,522	347,448	747,500	
64	721,300	4,838	34,899	64,920	84,764	104,121	192,244	269,572	342,918	721,300	
65	695,500	5,684	35,683	65,618	84,852	103,417	189,616	267,649	337,960	695,500	
66	670,400	6,504	36,426	66,256	84,699	102,404	187,804	265,777	332,852	670,400	
67	646,500	7,284	37,126	66,844	84,438	101,434	187,038	264,065	327,967	646,500	
68	623,700	8,020	37,772	67,368	84,259	100,866	187,225	262,433	323,330	623,700	
69	601,800	8,717	38,373	67,852	84,357	100,896	188,050	260,727	318,816	601,800	
70	580,500	9,397	38,965	68,342	84,784	101,498	189,018	258,723	314,131	580,500	
71	559,300	10,078	39,568	68,860	85,479	102,467	189,608	256,149	308,894	559,300	
72	537,700	10,767	40,181	69,399	86,288	103,531	189,363	252,764	302,756	537,700	
73	515,700	11,475	40,826	69,976	87,118	104,505	188,157	248,585	295,716	515,700	
74	493,200	12,204	41,489	70,558	87,840	105,182	185,929	243,569	287,727	493,200	
75	470,400	12,942	42,155	71,128	88,365	105,422	182,806	237,774	278,902	470,400	
76	447,500	13,675	42,803	71,659	88,609	105,179	178,996	231,302	269,411	447,500	
77	424,800	14,391	43,417	72,118	88,580	104,496	174,784	224,342	259,708	424,800	
78	402,600	15,083	43,982	72,493	88,303	103,492	170,416	217,119	250,847	402,600	
79	381,100	15,734	44,484	72,758	87,842	102,282	166,045	209,783	245,595	381,100	
80	360,500	16,350	44,925	72,927	87,269	100,978	161,718	202,442	360,500	360,500	

※契約年齢やご契約日からの経過期間によっては、**累計払込保険料がお受け取りいただく保険金額を上回ることがあります。**
 ※経過年数とは、保険のご契約日から起算した年数をいいます(払込期間満了時までは、保険料払込年数をいいます)。
 ※保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
 ※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。**特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。**
 解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

女性 死亡保険金額・解約払戻金例表 (単位:円)

月払保険料 4,000円

契約年齢	死亡保険金額	経過年数									払込期間満了時
		1年	2年	3年	4年	5年	10年	15年	20年	100歳	
56	1,281,200	0	20,964	54,049	82,563	110,588	249,356	364,549	481,381	1,279,066	
57	1,242,600	0	22,090	55,047	82,847	110,342	247,871	363,026	478,513	1,240,530	
58	1,205,100	0	23,179	56,007	83,284	110,499	246,678	362,082	475,846	1,203,092	
59	1,168,500	0	24,241	56,957	83,961	111,076	245,771	361,394	473,206	1,166,553	
60	1,132,500	0	25,301	57,913	84,824	111,813	245,151	360,637	470,334	1,130,613	
61	1,096,100	0	26,352	58,852	85,626	112,333	244,614	359,329	466,697	1,094,274	
62	1,060,100	0	27,406	59,799	86,299	112,632	244,285	357,714	462,564	1,058,334	
63	1,024,300	0	28,445	60,725	86,850	112,767	244,047	355,792	457,862	1,022,594	
64	955,300	0	28,448	59,490	84,330	109,108	235,535	341,631	437,331	955,300	
65	922,900	0	29,454	60,418	85,031	109,803	235,640	339,832	432,537	922,900	
66	890,800	0	30,449	61,337	85,946	110,828	235,537	337,674	427,221	890,800	
67	858,300	669	31,428	62,237	86,948	111,873	234,889	334,722	420,970	858,300	
68	825,700	1,736	32,423	63,158	87,914	112,728	233,695	330,996	413,892	825,700	
69	793,000	2,811	33,427	64,090	88,736	113,278	231,963	326,501	405,995	793,000	
70	760,100	3,881	34,417	64,983	89,350	113,511	229,695	321,233	397,240	760,100	
71	727,500	4,943	35,386	65,847	89,835	113,546	227,077	315,451	387,912	727,500	
72	695,400	5,980	36,328	66,680	90,222	113,464	224,155	309,271	378,136	695,400	
73	663,700	6,995	37,236	67,465	90,537	113,296	220,898	302,675	367,885	663,700	
74	632,800	7,990	38,131	68,239	90,838	113,096	217,428	295,845	357,454	632,800	
75	602,300	8,960	38,986	68,962	91,058	112,764	213,601	288,577	346,820	602,300	
76	572,500	9,905	39,818	69,658	91,209	112,320	209,525	281,012	336,515	572,500	
77	543,400	10,826	40,621	70,322	91,282	111,732	205,218	273,158	327,169	543,400	
78	515,000	11,716	41,391	70,938	91,239	110,986	200,694	265,040	319,908	515,000	
79	487,600	12,585	42,139	71,530	91,139	110,170	196,096	256,896	317,009	487,600	
80	461,000	13,414	42,838	72,056	90,951	109,247	191,334	248,828	461,000	461,000	

※契約年齢やご契約日からの経過期間によっては、**累計払込保険料がお受け取りいただく保険金額を上回ることがあります。**
 ※経過年数とは、保険のご契約日から起算した年数をいいます(払込期間満了時までは、保険料払込年数をいいます)。
 ※保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
 ※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。**特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。**
 解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。